

別海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 15,865	千円 15,072,279	千円 546,034	千円 2,268,408	% 15.1%	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
24年度	人 257	千円 934,137	千円 177,313	千円 326,608	千円 1,438,058	千円 5,596	千円 5,601	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 4 職員数には教育長を含んでいない。

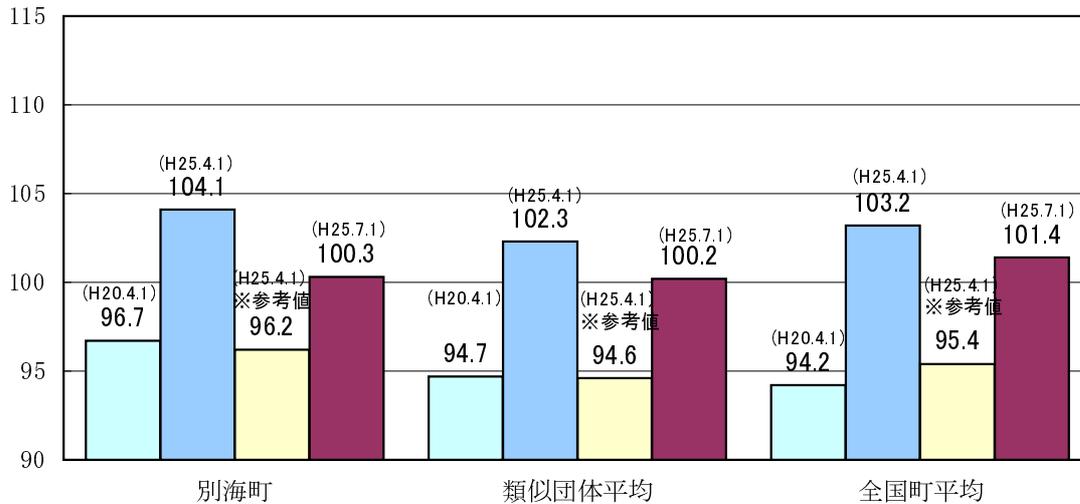
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
給与減額措置の実施	減額実施期間:平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレス指数104.1・参考値96.2、H25.7.1ラスパイレス指数100.3】 給料表(一)、(三)、(四)のうち、2級以下の職員は2.45%、3級以上の職員は3.98%の減額 給料表(二)は1級～3級の職員は2.45%の減額 (手当) 管理職手当5%の減額 特勤手当、地域手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当の基礎額は減額後の給与とする。	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	円	月 (%)	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別海町	39.9 歳	295,200 円	325,097 円	324,197 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	— 円	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.9 歳	315,355 円	358,466 円	339,887 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
別海町	49.3 歳	10 人	314,400 円	345,495 円	340,455 円	—	—	—	—
うち公務補	47.7 歳	6 人	290,000 円	321,525 円	313,525 円	用務員(男女)	53.7 歳	202,700 円	1.59
うち運転手	48.5 歳	2 人	364,900 円	403,892 円	403,892 円	営業用バス運転者(男)	45.7 歳	304,300 円	1.33
うちその他	50.1 歳	2 人	337,200 円	368,984 円	367,984 円	—	— 歳	— 円	—
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	— 人	286,850 円	— 円	325,400 円	—	—	—	—
類似団体	48.4 歳	— 人	281,257 円	302,140 円	293,434 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
別海町	—	—	—
うち公務補	5,020,700 円	2,809,400 円	1.79
うち運転手	6,413,204 円	3,651,600 円	1.76
うちその他	5,821,708 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		別海町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,496 円	—
	中学卒	129,200 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

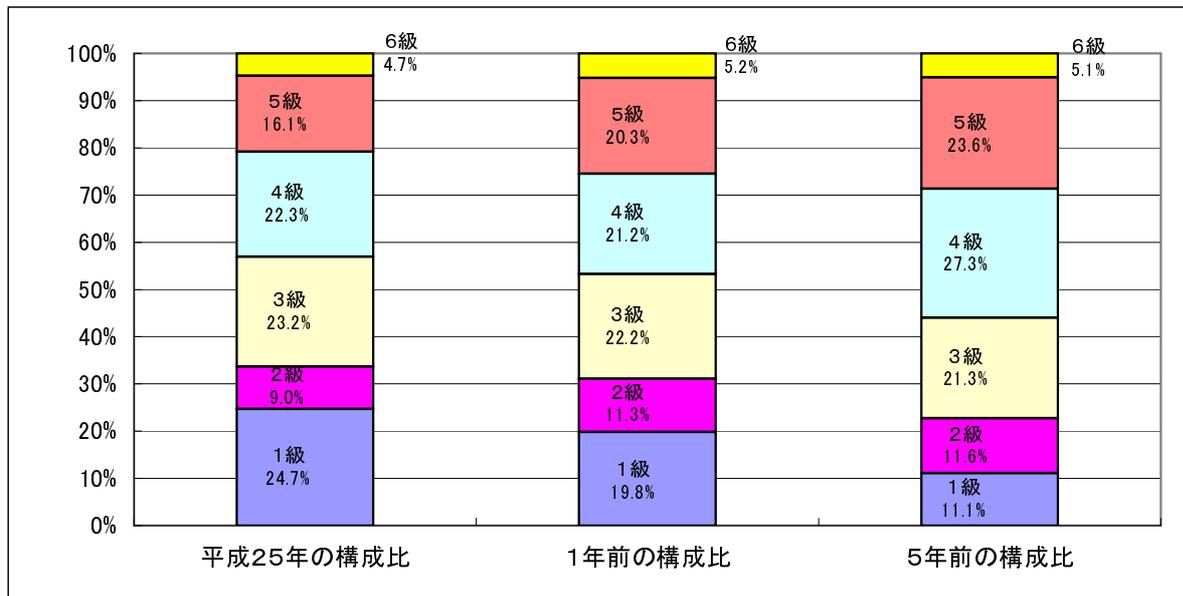
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,100 円	344,050 円	— 円	— 円
	高校卒	210,800 円	300,800 円	— 円	— 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	52 人	24.7 %
2 級	経験を必要とする業務を行う主事、技師	19 人	9.0 %
3 級	主査、主任 特に困難な業務を処理する主事、技師	49 人	23.2 %
4 級	主幹 困難な業務を分掌する主査、主任	47 人	22.3 %
5 級	部次長、課長 特に困難な業務を処理する主幹	34 人	16.1 %
6 級	部長 困難な業務を処理する部次長	10 人	4.7 %

(注) 1 別海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

病気休暇、欠勤等の日数で勤務評価を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

別海町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,271 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

別海町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
1人当たり平均支給額 6,229 千円 24,813 千円			その他の加算措置: 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		217 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		216,882 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
国・道等に派遣された者	6 %	1 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	12 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	4,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	1.2 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師及び看護師	往診業務	往診料 医師 100分の60 往診料 看護師 100分の10
手術手当	医師及び助手	手術及び助手への従事	手術料 術者 100分の20 手術料 助手 100分の5
	看護師及び助産師	手術への従事	100分の10の按分
技術手当	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士	病院及び診療所、老人保健施設への勤務	月 技術者 6,000円 月 助手 3,000円
週休日及び休日又は夜間勤務手当	従事する医師	週休日及び休日・夜間による勤務	1回 5,000円
			半日 10,000円
			勤務日1夜 20,000円
			週休日及び休日1日又は1夜 40,000円
			年末年始の休日等1日又は1夜 80,000円
夜間勤務手当	従事する職員	正規の勤務時間による夜間勤務	深夜の全部を含む勤務1回 看護師・助産師 10,000円
			準夜勤1回 看護師2,000円 その他1,000円
			夜勤1回 看護師8,000円 その他4,000円
医薬品管理手当	従事する職員	麻薬の管理に従事	月 6,000円
医学調査研究手当	従事する医師	医学研究調査に従事	月 1,300,000円以内
時間外自宅待機手当	従事医療技術職員	救急業務に従事するため時間外に自宅待機	1日又は1夜 3,000円
夜間勤務手当	特別養護老人ホーム及び老人保健施設の従事職員	正規の勤務時間による夜間勤務	勤務一回につき 5,000円
法定伝染病予防手当	従事職員	法定伝染病の予防及び収容業務	1日 200円 対策本部設置の場合 1日 300円
へい死牛等処理手当	従事職員	へい死牛等処理業務	1日につき 1,000円
死亡人収容手当	従事職員	行路死亡人等収容処理業務	1回につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	41,089 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	204 千円
支給実績（23年度決算）	34,465 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	170 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円	同		28,192 千円	218,542 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じ27,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	異	持家 2,500円 (5年間)	33,309 千円	177,173 円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円～15,000円	異	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円～24,500円	7,799 千円	134,466 円
管理職手当	医師職 給料の100分の18 部長職 48,600円 次長職 40,500円 課長職 37,200円 主幹職 29,900円	異	職制上の段階、職務の級等に 応じて46,300円～139,300円	30,495 千円	423,542 円
休日勤務手当	100分の135	同		831 千円	11,701 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	762,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円/ 540,400 円	
	副 町 長	(847,000 円) 611,100 円	664,000 円/ 499,000 円	
	議 長	(306,000 円)	340,000 円/ 243,000 円	
	副 議 長	(245,000 円)	280,000 円/ 209,000 円	
	議 員	(193,000 円)	250,000 円/ 180,000 円	
	備 考			
期 末 手 当	市区町村長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	3.85	月分	
	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.85	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×18.64×1.1	17,366 千円	任期終了後
	副 町 長	給料月額×11.76×1.1	8,783 千円	任期終了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

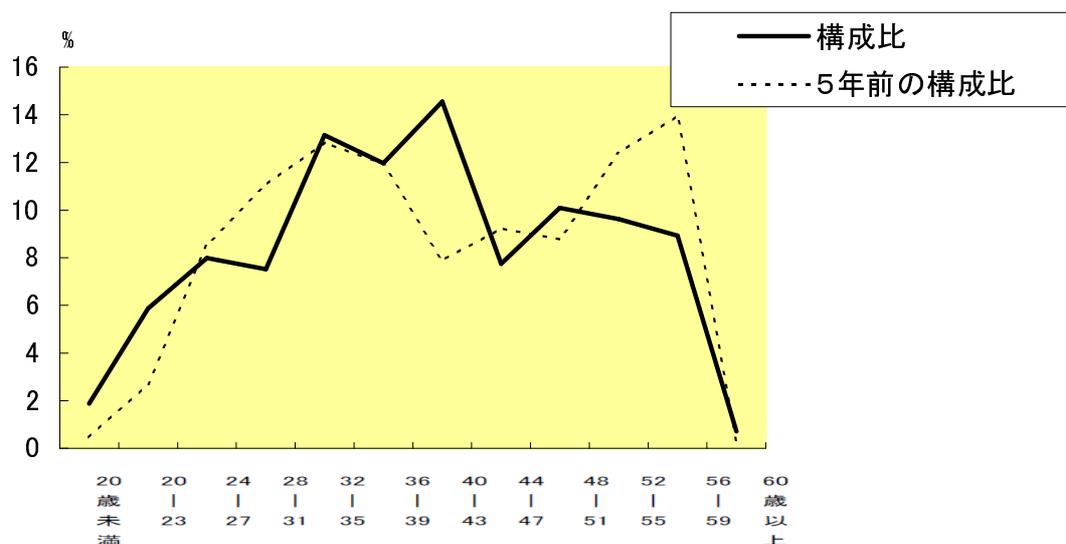
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	
	総務	53	55	△ 2	・事務の調整による減 △ 2
	税務	11	11	0	・事務の調整による増 2
	農林水産	29	30	△ 1	
	商工	8	8	0	
	土木	27	25	2	
	民生	52	51	1	
	衛生	23	23	0	
	計	206	206	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.36 人)
	教育部門	51	52	△ 1	・事務の調整による減 △ 1
消防部門					
小 計	257	258	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 161.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.24 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	83	81	2	・看護職の採用による増 2
	水道	7	7	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	75	76	△ 1	・事務の調整による減 △ 1
	小 計	169	168	1	
合 計	426 [485]	426 [485]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 268.52 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長を含む。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	平成25年 8人	25人	34人	32人	56人	51人	62人	33人	43人	41人	38人	3人	426人
	平成20年 2人	12人	38人	49人	57人	53人	35人	41人	39人	55人	62人	1人	444人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		216	211	210	209	206	206	-10 (-4.6%)
教育		57	54	51	49	52	51	-6 (-10.5%)
消防								
普通会計		273	265	261	258	258	257	-16 (-5.9%)
公営企業等会計		171	168	170	173	168	169	-2 (-1.2%)
総合計		444	433	431	431	426	426	-18 (-4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 787,829	千円 220,583	千円 52,685	% 6.7	% 6.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 7	千円 24,686	千円 4,044	千円 8,942	千円 37,672	千円 5,382

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
別海町	42.7 歳	309,556 円	487,808 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別海町	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,277 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 ※ 一般会計に含む

ウ 地域手当 ※ 該当なし

エ 特殊勤務手当 ※ 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	260 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	52 千円
支給実績（23年度決算）	346 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	115 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親 族1人につき6,500円	同		1,107 千円	158,071 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じ27,000円を限度 ②持家の場合 10,000円	同		942 千円	134,571 円
通勤手当	自家用車使用者 片道2km以上 月額2,000円～15,000円	同		0 千円	0 円
管理職手当	医師職 給料の100分の18	同		1,562 千円	390,600 円
	部長職 48,600円				
	次長職 40,500円				
	課長職 37,200円				
	主幹職 29,900円				